

# 授業料の納付方法



平成30年度版

「山形大学授業料預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、  
**入学手続期間最終日まで**に指定金融機関へ提出願います。

次の方もお手続きが必要です。

- 授業料免除申請予定の方
- 本学学部を卒業後、引き続き大学院へ進学される方
- 大学院博士前期課程から博士後期課程へ進学される方

## 山形大学では授業料の納付回数を選択できます。

本学の授業料は、皆様の希望に応じて以下の4つのパターンから選択して納付していただけます。

〈大学院へ入学される方へ〉本学学部を卒業し、引き続き本学大学院へ入学される方も、再度口座振替の手続きが必要です。

### 1 納付パターン

#### 納付パターン

1	年1回払い	1年間分(前期+後期)の授業料を4月に振替
2	年2回払い	前期を4月、後期を10月に振替
3	年10回均等払い	前期を4～8月、後期を10～2月に振替
4	年10回ボーナス併用払い	年10回払いで、前期を8月、後期を1月にボーナス分を加算して振替

#### 平成30年度授業料の納付額(予定)

区分	学部(昼間)・ 大学院	工学部フレックスコース	養護教諭特別別科
授業料年額	<b>535,800円</b> (前期267,900円、後期267,900円)	<b>267,900円</b> (前期133,950円、後期133,950円)	<b>273,900円</b> (前期136,950円、後期136,950円)
1 年1回払い (1年間分の授業料を 4月に振替)	<b>535,800円</b>	<b>267,900円</b>	<b>273,900円</b>
2 年2回払い (前期4月、後期10月に振替)	<b>267,900円</b> ×2回	<b>133,950円</b> ×2回	<b>136,950円</b> ×2回
3 年10回均等払い (前期4～8月、 後期10～2月に振替)	<b>53,580円</b> ×10回	<b>26,790円</b> ×10回	<b>27,390円</b> ×10回
4 年10回 ボーナス併用払い (年10回払いで、 前期8月、後期1月 ボーナス分を加算して振替)	(4～7、10～12、2月) <b>26,790円</b> ×8回 (8、1月) <b>160,740円</b> ×2回	(4～7、10～12、2月) <b>13,395円</b> ×8回 (8、1月) <b>80,370円</b> ×2回	(4～7、10～12、2月) <b>13,695円</b> ×8回 (8、1月) <b>82,170円</b> ×2回

### 2 納付方法

本学の授業料は、「**口座振替**」により納付していただいております。

この方法は、公共料金と同様に本学指定の銀行の口座(学生本人又は保護者の名義)を届け出いただき、選択された納付パターンに応じて本学の指定日にその口座から引き落としにより納付していただくものです。

### 3 授業料の「口座振替」手続きの方法・期限

「山形大学授業料預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、**入学手続き期間最終日まで**に本学の指定する**金融機関**へ提出してください。（推薦入試や大学院入試などですでに入学手続きを完了している方は、できるだけ速やかに金融機関へ提出願います。）

※「山形大学授業料預金口座振替依頼書」の納付パターン選択欄は**忘れずに記入してください。**  
（研究生、科目等履修生の方の納付パターンは「年2回払い」のみとなります。）

### 4 指定金融機関

■ 山形銀行 ■ 荘内銀行 ■ きらやか銀行 ■ ゆうちよ銀行

### 5 注意事項

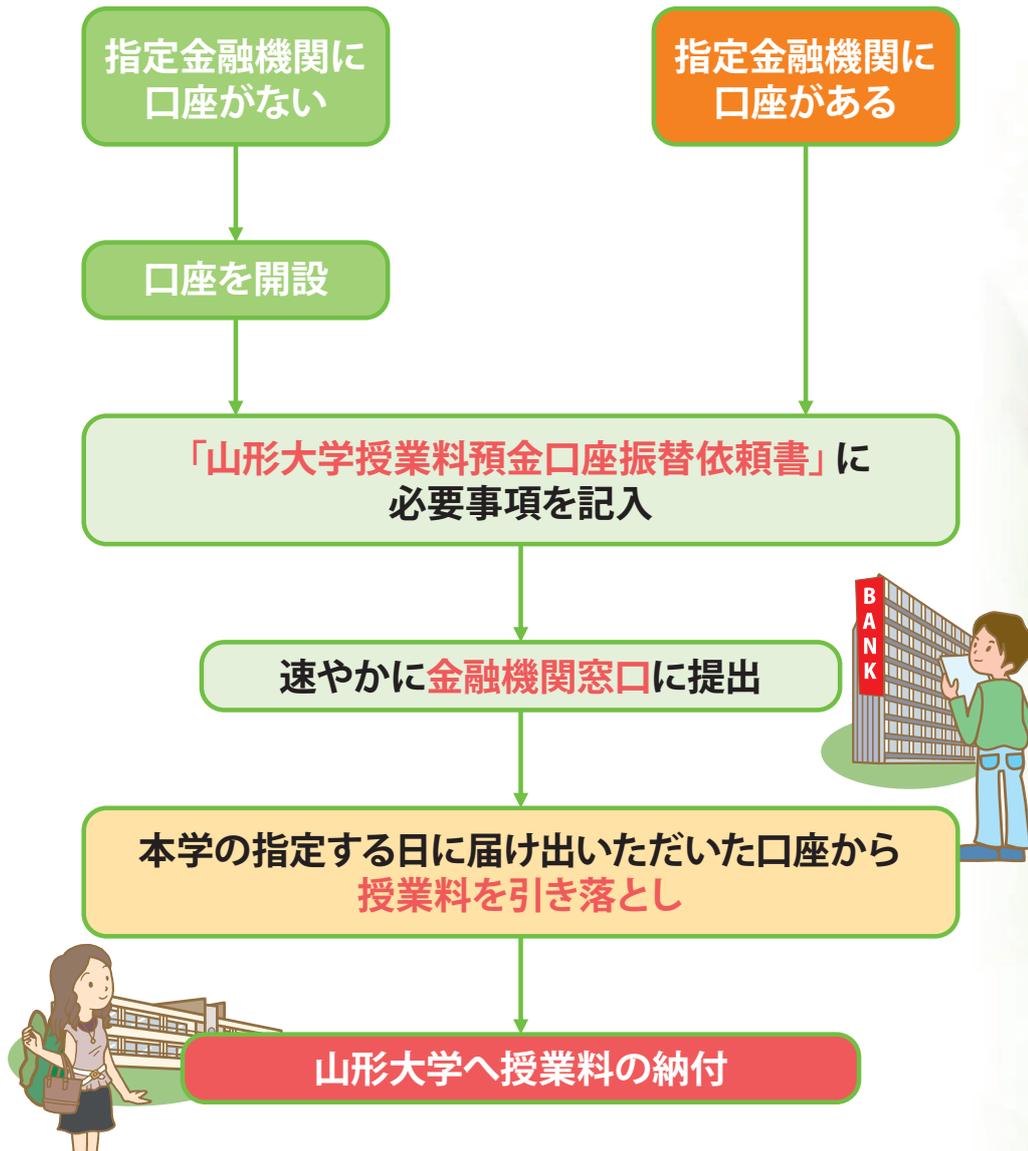
- 1 授業料の口座振替は、選択いただいた納付パターンに応じて、お届け口座から引き落としを行いますので、引き落とし日の前日までに忘れずに入金してください。なお、引き落とし日は裏表紙及びホームページに掲載しております。（山形大学ホームページ → 学生生活 → 学費・授業料免除・奨学金 → 授業料・入学料について）
- 2 残高不足等により口座振替にならなかった場合は、現金または銀行振込により納めていただくことになりますので、本学の指示に従ってください。なお、この場合の銀行振込手数料は、各自のご負担となりますのでご了承ください。
- 3 授業料の口座振替にかかる金融機関への手数料は本学が負担します。
- 4 授業料の口座振替による領収書は発行しておりませんので、金融機関の預（貯）金通帳への記帳をもって領収書に代えさせていただきます。領収書を必要とされる際は領収証明書を発行致しますので別にお申し出願います。なお、引き落としが完了した場合、通帳には「ヤマガタダイガクジュギョウリョウ」と記帳されます。
- 5 授業料免除等の申請をした場合は、申請の結果が出るまで口座からの引き落としは行いません。なお、判定結果が出てから、不許可の場合は授業料全額分、半額免除が許可された場合は授業料の半額分を一括で納めていただきます。授業料免除については小白川キャンパス事務部学生課奨学担当（TEL：023-628-4139）に直接お問い合わせください。
- 6 授業料引き落とし預金口座等を変更する場合は変更の手続きが必要となります。
- 7 納付パターンは、各学期（前期・後期）単位で変更可能ですので、各学期の始まる前々月末（前期は2月末、後期は8月末）までに変更の手続きをしてください。
- 8 2年次以降における授業料の納付額及び振替日についてのお知らせは郵送しておりません。山形大学ホームページにて必ずご確認ください。
- 9 大学の名を騙り、入学料・授業料等を振り込ませる「振り込め詐欺」が発生しておりますのでご注意ください。不審な電話等がありましたら下記へ問い合わせください。  
なお、ご不明な点がございましたら、下記まで問い合わせ願います。

問い合わせ先

財務部 経理課 出納担当

tel:023-628-4066・4074 fax:023-628-4051 e-mail:ryokin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

## 6 授業料口座振替の届け出から納付まで



## 7 平成30年度振替日

※翌年度以降の振替日については、山形大学ホームページをご覧ください。

納付パターン番号		振替日
1	2	前期 4月24日(火)
		後期 10月26日(金) ※納付パターン2のみ
3	4	前期 4月24日(火) 5月28日(月) 6月26日(火) 7月26日(木) 8月28日(火)
		後期 10月26日(金) 11月27日(火) 12月25日(火) 1月28日(月) 2月25日(月)

※9月及び3月は引き落とし致しません。

※振替日は月末日(12月は28日。ただし、当該日が休日等に当たる場合は、当該日の前営業日の3営業日前となっております。

